

広報 とうがい

TOKAI
VIL.
Love
LAB.

東海村を
愛する研究所

Contents [主な話題]

平成30年度から、国民健康保険税の税額税率等を改定します	…2～3
“姉妹都市交流協議会”会員・協賛企業を募集します！	…4
いんぷおめーしょん	…8

国保加入者の方へ

特定健診を受けられる医療機関が増えました！

特定健康診査(特定健診)は、生活習慣病の予防を目的とした健診で、「医療機関で治療中の方も対象」と国で定められています。受診率が国の目標値(60%)より低いと、後期高齢者支援金に加算されるため、保険税の引き上げにつながる可能性があります。平成30年度から、東海村および那珂市以外の県内指定医療機関でも特定健診を受診することができるようになり、より受診しやすくなりました。この機会にぜひ特定健診を受けましょう。詳細は、茨城県医師会または村公式ホームページをご覧ください。※健診の結果、生活習慣や食生活の改善が必要となった場合は、保健師や管理栄養士がサポートします。

対象▼東海村国民健康保険に加入している40～74歳の方
(対象の方には4月下旬に受診券(ピンク色)を郵送します)
期間▼平成30年5月1日(火)～平成31年1月31日(木)
費用▼無料(8,600円相当)



健康な身体と生活のために、特定健診を受けましょう！

働き盛りだからこそ、健康第一！

40代 の皆さんへ

疲れがなかなか取れなかったり、おなか周りが気になってきたりしていませんか。特定健診は40歳から受診できます。毎年健診を受けて健康状態をチェックしましょう。

生活習慣を見直して、健康を維持！

50代 の皆さんへ

身体を動かした後に息切れがしたり、体型が変わってきたなとしみじみ思うことはありませんか。いきいきとした毎日を過ごすためにも、特定健診を受けて自分の身体を知ることが大切です。

今まで以上に自分の身体を大切に！

60代 の皆さんへ

仕事を退職するなどして生活のリズムが変わると、身体の変化も起こりやすくなります。東海村の健康寿命※は男性65.5歳、女性66.9歳です。健康でいられる期間を延ばすために今まで以上に自分の身体に目を向けてみませんか。
※健康上の理由で日常生活が制限されない期間。

より豊かに、より健康に過ごすために！

70代 の皆さんへ

肩や膝、腰の痛みなどで病院に行く機会が増えていませんか。特定健診は医療機関に定期的に通院している方も対象ですので、毎年健診を受けて、自分の身体のケアに役立てましょう。